

第2章 重点的に取り組む施策

日野市では、平成14年4月1日から「日野市男女平等基本条例」を施行し、市民一人ひとりが男女平等の意義を理解し、女性も男性も自らの意思と責任において家庭生活と職業生活の両立を図りつつ社会活動に参画することにより、豊かで活力のある真の男女平等社会の実現に向けて男女平等施策を推進してきました。

平成20年秋の米国の金融危機を発端とした、日本の経済状況の悪化は、日野市の財政状況にも大きな影響を与え、平成21年2月に財政非常事態宣言を行い、平成22年度には、市税の大幅な減収により7年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。緩やかに景気は持ち直していますが、依然として高い失業率や高齢化の加速などによる公的扶助や社会保障費等の大幅な伸びが柔軟な財政運営を難しくしています。また、市内主要企業の閉鎖や市外転出という問題は、日野市の財政面だけではなく、地域経済、雇用などにも大きな影響を与えるところです。

これらの状況は、男女平等施策・事業の実施にも大きな影響を与えます。

社会のあり方を不安定にし閉塞感を生じさせている少子化による人口減少、家族形態や地域社会の変化に伴うニーズに追いついていない社会基盤、長期にわたる経済低迷による雇用形態の変化がもたらす貧困や格差の拡大などの問題を解決していかなければなりません。

限られた予算を有効に活用し、男女平等の視点からこれらの問題を解決するため、第二次日野市男女平等行動計画の策定にあたっては、優先すべき施策について検討し、次の4施策を重点的に取り組む施策として掲げました。

重点的に取り組む4施策

- 1 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり
- 2 DV（ドメスティック・バイオレンス）*の防止・対応の強化
- 3 ワーク・ライフ・バランス*の推進
- 4 子育てをする人への支援

1 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり

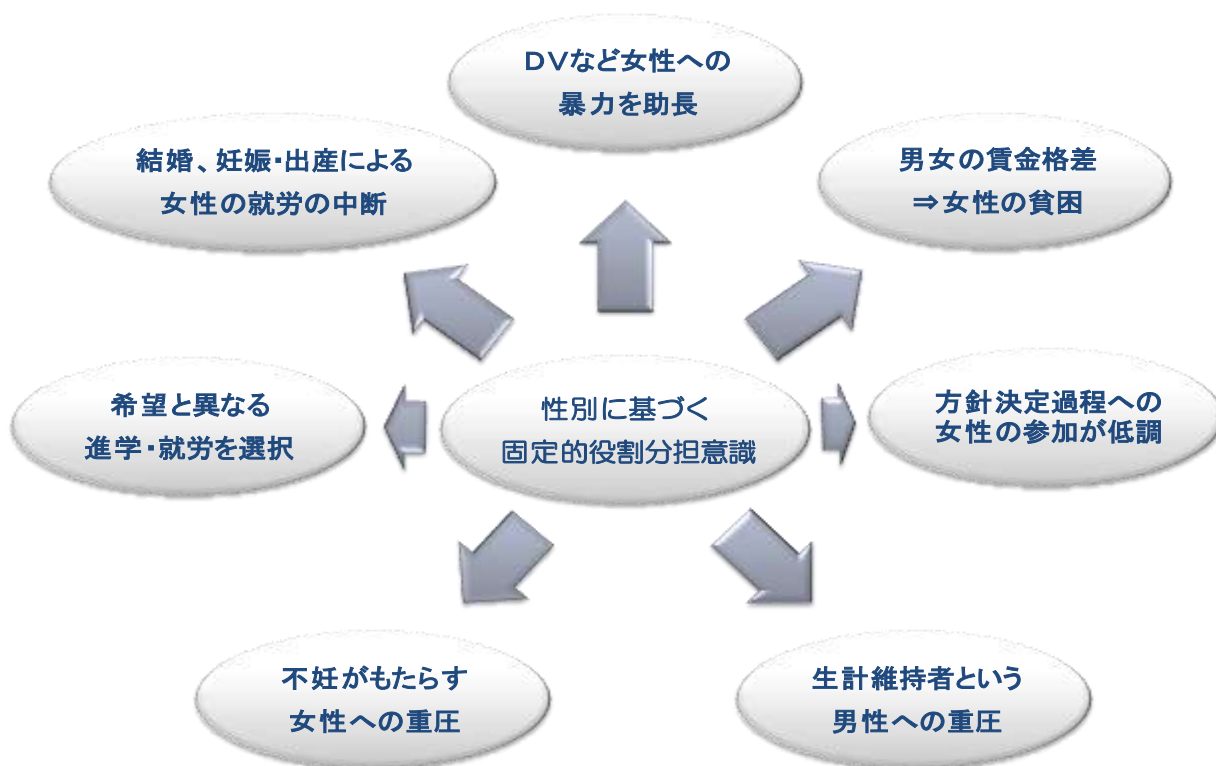
男女平等社会においては、女性も男性も性別にかかわらず自らの意思と責任により、生き方を選択し、その選択が尊重されることが重要です。しかし、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」といった性別に基づく固定的役割分担*意識が、個人が生き方を選択する様々な場面で直接的、間接的に影響をもたらしています。

性別に基づく固定的役割分担意識は、夫婦間の経済力の格差や社会的地位の差を生み、女性は男性に従うものという男性優位の考え方を形成し、ドメスティック・バイオレンス*（DV）を助長する場合があります。

また、女性には、結婚、妊娠・出産の際に仕事を継続したかったのに、両立が困難であるために離職する場合があります。女性と男性の就業年数の違いは、職階への影響、男女の給与格差をもたらし、貧困など生活に困難を抱える女性を生み出す一因となっています。

一方、男性も、世帯の生計維持者であるという役割分担意識により、自分が希望する生活のスタイルを実現できず、長時間労働など仕事中心の生活になっている場合があります。また、社会情勢の変化により、生計を維持できなくなり挫折感をもったり、結婚をすることが難しいと感じたりする場合があります。性別に基づく固定的役割分担意識は、女性にも男性にも様々な影響を及ぼします。

◆ 性別に基づく固定的役割分担意識がもたらす様々な影響（例） ◆



- 女性だから、男性だからという性差別、性別に基づく固定的役割分担*意識及び偏見などに捉われることなく、個性や多様な生き方の選択を尊重する考え方を浸透し、女性も男性も生きやすい男女平等社会の実現を目指すこと、つまりジェンダーの視点*が大切です。
- 影響を受けやすい子どもの頃から、家庭、学校などにおいて、男女の人権を理解し、尊重する男女平等教育を行います。
- 男性も含めたあらゆる世代へのジェンダーの視点を取り入れた生涯教育、啓発活動を行い、地域社会における男女平等を推進します。
- 男女平等の実現には、あらゆる分野において女性自身がエンパワメント*により、本来の力を十分に発揮し、様々な場面で意思決定段階に参画し、社会的、政治的、経済的な力を持つことが大切です。

◀ この施策を推進する事業 ▶

No	事業名	担当課
1	保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施	学校課・子育て課・保育課
2	ジェンダーの視点にたった学級経営の実施	学校課
3	ジェンダーの視点にたった市刊行物の点検	全庁・市長公室★ 男女平等課★
4	男女平等に関する情報収集・提供	男女平等課・公民館
5	女性のエンパワメントの啓発・推進	男女平等課

★チェック機能を担う

2 DVの防止・対応の強化

配偶者や恋人など親密な関係にあるものからの暴力であるドメスティック・バイオレンス*（DV）は、男女平等社会の形成を阻害する重大な人権侵害です。

しかし、多くの場合、第三者が介入しにくい家庭で起こるため、犯罪につながる行為であるにもかかわらず潜在化していました。また、暴力の被害者が、家庭内の問題として捉えてしまうため相談につながらない場合やDVであるという認識すらない場合も少なくありません。

DVの被害者の多くは女性です。DVが引き起こされる根底には、男女の経済的、社会的地位の格差による男性優位の社会構造、男性が女性に対し暴力を振るうことに寛容な社会、女性をパートナーとしてではなく従属物とみなす差別意識などがあります。DVは、家庭内の問題ではなく社会全体で解決すべき問題です。

また、DVは、配偶者だけではなく、子どもの心身の発達にも大きな影響を与えます。DVのある家庭では、直接暴力を振るわれる場合もありますが、暴力の目撃者になることにより情緒不安定になる場合や、問題を解決する方法として暴力を学んでしまう場合があります。児童虐待防止法では、子どもが両親間の暴力を目撃することも子どもへの虐待になるとされています。

- DVを根絶するためには、上記のDVの本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、DVによる影響について市民へ啓発を行いDVの予防・防止に努めます。
- DV被害者の相談を受ける場合には、プライバシーの確保、安心と安全の確保、受容的な態度で相談を受けるなどの人権に配慮した対応をすることが必要です。
- DV被害は、いつ起こるかわからないので、緊急の場合にも被害者の安全確保を行うため警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者との連携が重要です。また、被害者に対し、受けた暴力の形態やこころの状況などに配慮し、保護、相談、生活・就業などの支援、情報提供などを中長期的に行う必要があります。

◀ この施策を推進する事業 ▶

No	事業名	担当課
10	DV防止・早期発見のための啓発・情報提供	男女平等課
11	相談及びカウンセリングの充実	男女平等課・関連部署
12	DV被害者への支援と連携	男女平等課・関連部署
13	DV対応マニュアルの見直しと活用	男女平等課・関連部署



「パープルリボンプロジェクト」

ちよつと休憩♪

アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、レイプや虐待の被害者らによって設立されました。その目的は、「この世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとする事」です。設立メンバーの大多数は近親姦やレイプの被害者でしたが、今では国際的なネットワークに発展しています。

パープルリボンというシンボルは、この問題の啓発を進め、暴力という犯罪行為を我慢しないで済むよう人々に勇気を与えたいという思いが込められています。

どこでも・誰でも・一人でも始められる運動です。



「女性に対する暴力をなくす運動」

女性に対する暴力撤廃国際日 11月25日を含む

毎年 11月12日から11月25日までの2週間を運動期間とし

「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を掲げ

社会への意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを行ないます。



「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」

女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。



3 ワーク・ライフ・バランスの推進

近年、日本の「働くこと」をとりまく環境は、「働きたいのに働く場がない」「仕事が忙しすぎて生活に豊かさが実感できない」「仕事と育児・介護の責任が二者択一になっている」など大変厳しい状況となっています。これらの状況が、働く人々の将来への不安や、社会の活力の低下や少子化・人口減少のさらなる進行を引き起こしています。

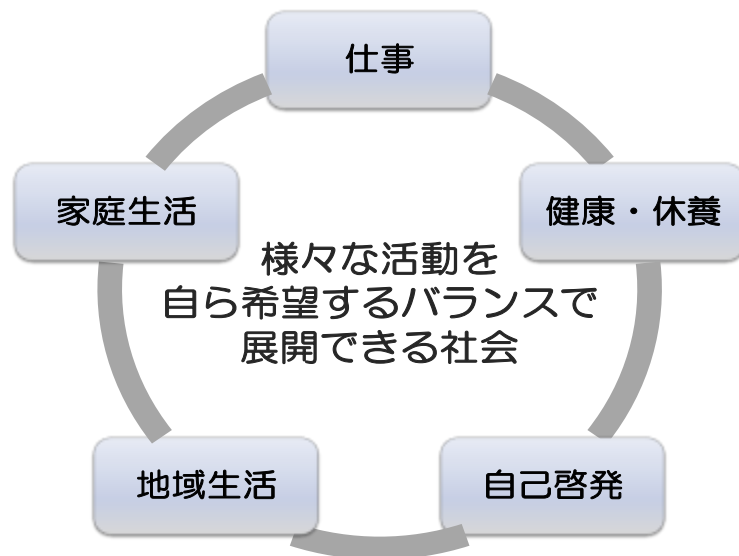
少子化による人口減少時代を迎え、これまでの働き方では、個人、企業などを含む社会全体の維持が困難となるため、平成 19 年 12 月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「官民トップ会議」において策定されました。

- 人々の生き方が変化しているにもかかわらず、性差別、性別に基づく固定的役割分担*意識及び偏見などが残っていること、変化に対応する多様な働き方を選択できる社会的気運や社会基盤が整っていないこと、また地域社会のつながりの希薄化などの原因により、女性と男性が抱えている様々な問題を解消するためにワーク・ライフ・バランス*の考え方を普及します。
- 女性も男性も仕事と家庭生活に関する希望を実現しにくいことが、少子化の要因の一つになっており、人口減少に繋がっています。平成 21 年度の合計特殊出生率*は、全国は 1.37 人、東京都は 1.12 人、日野市が 1.28 人でした。少子化への対策として、社会の仕組みを支えるため女性の就業への参画が重要であり、そのため、男性の長時間労働を解消し、家庭生活や地域生活への参画を促すため事業所及び市民に対し啓発を行うことが必要です。
- 女性も男性も「仕事」と「家庭生活」などの複数の活動を自分の希望によるバランスで実現できるよう、様々な機会を捉えた啓発活動による、社会的気運の醸成を行ないます。また、企業に対し、先進事例や助成制度などの情報提供を行いワーク・ライフ・バランスへの取り組みを促します。

◀ この施策を推進する事業 ▶

No	事業名	担当課
19	長時間労働解消に関する啓発	男女平等課・産業振興課
20	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	男女平等課・産業振興課
21	多様な保育形態の充実	子育て課・保育課・子ども家庭支援センター

ワーク・ライフ・バランスの実現した社会



ワーク・ライフ・バランス
が実現すると・・・

市民

- ・ 女性も男性もともに家事・育児・介護に参加しています
- ・ 女性も男性もライフスタイルにあわせて働き続ける環境整備ができています
- ・ 家族との団欒がふえ、家族の繋がりが深まっています
- ・ 休養をとることができ心身の健康を保っています
- ・ 地域活動に参加したり、自己啓発・趣味の時間を確保しています

事業所

- ・ 優秀な人材・多様な人材を確保しています
- ・ 従業員の満足度が高まり仕事への意欲が向上しています
- ・ 企業イメージや評価が向上しています
- ・ 従業員の定着・心身の健康を保ちコスト削減が図れています

地域

- ・ 多くの市民が地域活動に参加しています
- ・ 世代を超えた交流ができ、人と人の繋がりが深まっています
- ・ 地域の力が高まり、全ての市民が支え合いながら安心して暮らしています

就労による
経済的自立が可能な
社会

健康で豊かな生活のため
の時間が確保できる
社会

多様な働き方・
生き方が選択できる
社会

4 子育てをする人への支援

性差別、性別に基づく固定的役割分担*意識及び偏見などや子育て世代の男性の長時間労働の高止まりなどにより、女性が主に子育てを担っています。

核家族化や地域のつながりの希薄化により、身近な地域に相談ができる人がいないなど、子育てが孤立化し、育児中の女性の中には、社会からの孤立感や疎外感を持つ場合が少なくありません。そのような状況では、安心して子育てをすること、第2子以降の出産について考えることは大変難しくなります。

子育てしやすい社会を実現することは、少子化対策にもつながります。家族や親だけが子育てを担うのではなく、国・都・市区町村、企業、地域、NPOを含めた社会全体で子育てを支えるという考えが重要となります。

- 女性と男性がともに安心して子育てをし、また子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。
- 児童館や子ども家庭支援センターなど子育てに不安を感じた時にすぐに相談ができ、子育てをする人が交流できる拠点の充実、困りごとを抱えた人を身近な地域で支え合う仕組みの充実を日野市次世代育成支援行動計画（後期計画）「ひのっ子すくすくプラン」の推進により行ないます。
- 子育てをしている人のライフスタイルやその家庭や家族の多様化に柔軟に対応できるよう、ニーズのきめ細やかな把握も大切なことです。

地域の子育て力を高め、地域の特色を生かした子育て支援を充実させることは、地域のネットワークを充実し、地域コミュニティの再生にもつながる施策です。

◀ この施策を推進する事業 ▶

No	事業名	担当課
22	子育て情報の提供	男女平等課・健康課・子育て課・ 保育課・子ども家庭支援センター・学校課
23	男女がともに担う子育ての意識づくり	健康課・子育て課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課
24	子育てを地域で支える拠点の充実	子育て課・保育課・子ども家庭支援センター・学校課
25	子育てを地域で支える仕組みの充実	子ども家庭支援センター・文化スポーツ課